

# 平成27年玉村町議会第1回臨時会会議録第1号

---

平成27年5月1日（金曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成27年5月1日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第 4 承認第 3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 5 承認第 4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第 5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第 7 承認第 6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例等の一部改正について）
- 日程第 8 承認第 7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）
- 日程第 9 承認第 8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第10 議案第44号 財産の取得について
- 日程第11 議案第45号 損害賠償額を定めることについて
- 日程第12 議案第46号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第1号）
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 出席議員（15人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	5番	齊藤嘉和君
6番	備前島久仁子君	7番	筑井あけみ君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	高橋茂樹君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
税務課長	井野成美君	健康福祉課長	月田昌秀君
子ども育成課長	齋藤修一君	住民課長	山口隆之君
都市建設課長	高橋雅之君	上下水道課長	木暮秀博君
学校教育課長	小板橋保君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼 議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

## ○開会・開議

午後2時開会・開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年玉村町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、10番三友美恵子議員、11番高橋茂樹議員の両名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る4月28日、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

三友美恵子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 三友美恵子君登壇〕

◇議会運営委員長（三友美恵子君） こんにちは。平成27年玉村町議会第1回臨時会議会運営委員長報告を申し上げます。

日時、平成27年5月1日午後2時、場所、議場。平成27年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、去る4月28日午後1時30分より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してありとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に町長から提案される議案は、承認が7件、議案が3件、合わせて10議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。平成27年玉村町議会第1回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第11号））

○日程第4 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））

○日程第5 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））

○日程第6 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））

◇議長（柳沢浩一君） 日程第3、承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第11号））から日程第6、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））までの4議案を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第5号までの4議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 本日からクールビズになりましたので、ノーネクタイで答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

承認第2号 平成26年度玉村町一般会計補正予算（第11号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に709万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億4,149万8,000円と定めるもので、配当割交付金、株式等譲渡所得交付金及び地方消費税交付金の増収に伴う財政調整基金繰入金の減額や、地方債については事業費の確定に伴う減額でございます。また、寄附金については、キーテクノロジー株式会社から200万円、桐生信用金庫から100万円、ふるさと納税では330万7,000円をいただきましたので、それぞれ寄附の目的に沿った事業や基金に充当したものでございます。

なお、国民健康保険特別会計については、平成26年度の収支について不足が生じる見込みとなったため、一般会計からの繰出金を1,500万円追加したものでございます。

承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。本案につきましては、平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について専決処分させていただいたものでございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,017万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,005万3,000円とさせていただくものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の増額分として、国民健康保険税を3,118万5,000円、県支出金を3,424万3,000円、共同事業交付金を1,735万5,000円、一般会計繰入金を1,500万円、基金繰入金を91万1,000円、諸収入を967万1,000円増額し、減額分として、国庫支出金を3,372万9,000円、療養給付費等交付金を2,446万4,000円減額するものでございます。歳出といたしましては、一般被保険者療養諸費の不足に伴い、保険給付費を6,426万6,000円増額し、保健事業費を573万6,000円、予備費を835万8,000円それぞれ減額するものでございます。

承認第4号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分させていただいたものを、同条第3項の規定により本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ861万2,000円を減額し、総額を14億3,356万5,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、事業確定による建設費等の減額及び建設財源の増減などがございます。金額についてですが、歳入では下水道事業受益者負担金を548万8,000円増額し、下水道事業債を1,410万円減額するものでございます。一方、歳出では、公共下水道維持管理費を84万円、特定環境保全公共下水道維持管理費を73万2,000円、公共下水道建設費を284万円、特定環境保全公共下水道建設費を420万円それぞれ減額するものでございます。

承認第5号 平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分させていただいたものを、同条第3項の規定により本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、第1表による繰越明許費の補正でございます。文化センター周辺地区の用地買収も平成26年度中に完了する予定でしたが、1件は土地購入及び移転補償の交渉中ですが、契約まで進むことができませんでした。もう一件は、移転補償の契約は締結しましたが、施設の移転に時間が予

定以上にかかり、完了することができませんでした。そのため、繰越事業として継続して交渉に当たらせていただくため、繰越明許費の補正をさせていただきました。なお、繰越金額は2,604万7,000円でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で4議案にかかわる提案説明を終了いたします。

日程第3、承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第11号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○日程第7 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例等の一部改正について）

○日程第8 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）

○日程第9 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第7、承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例等の一部改正について）から日程第9、承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）までの3議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第6号から承認第8号までの3議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日付法律第2号で公布されたことに伴い、玉村町税条例等の一部改正について専決処分させていただいたものでございます。

改正の概要を申し上げますと、町民税に関しては、法第312条、これは法人の均等割の税率でございます。の改正に伴う所要の改正を行い、消費税率10%引き上げ時期の変更により、住民税の住宅借入金等特別税額控除の対象期限が1年6カ月延長されたことに伴う所要の改正を行い、ふるさと納税のワンストップサービス特例の創設に伴う改正を行うものでございます。また、町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税の減免手続に係る規定整備に伴い、申請期間を納期限までと改めるものでございます。

次に、固定資産税に関する改正の概要ですが、土地の下落修正措置、負担調整措置に関する法附則



第17条、第17条の2、第18条及び第19条の改正に伴う規定の整備であり、現行制度の継続により年度を更新するものでございます。

また、軽自動車税に関する改正の概要ですが、昨年9月議会において一部改正をした平成28年度から重課税率が適用され、初めて道路運送車両法の規定による車両番号の指定を受けてから14年を経過した車両については、標準税率のおおむね1.2倍の税率となる附則第16条を今回改正する一定の環境性能を有する四輪車等について、その性能に応じたグリーン化特例が創設されたことに伴い、その税率を軽減する附則第16条の改正に合体させるための措置となります。さらに、条例改正で、平成27年度分以後に適用されることとしていた原動機付自転車及び二輪車に係る税率の引き上げについて、適用が1年間延長されたことに伴う措置となっております。

承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日付法律第2号で公布されたことに伴い、玉村町都市計画税条例の一部改正について専決処分させていただいたものでございます。

改正の概要は、地方税法第349条の3、法附則第15条の課税標準の特例の改正、法附則第18条の用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等に対して課する固定資産税の特例に関する経過措置の改正、法附則第25条の宅地に係る負担調整措置及び法附則第26条の農地に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備、項ずれの整備となっております。

承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日付法律第2号で公布されたことに伴い、玉村町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分させていただいたものでございます。

改正の概要を申し上げますと、課税限度額について、基礎課税額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額を16万円から17万円に、介護納付金課税額を14万円から16万円に引き上げるものでございます。

また、減額措置に係る軽減判定において、5割減額については被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗ずる金額を24万5,000円から26万円に引き上げ、2割軽減では、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗ずる金額を45万円から47万円に引き上げ、減額対象を広げるものでございます。

また、町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税の減免手続に係る規定整備に伴い、あわせて国保税についても申請期間を納期限までと改めるものでございます。

なお、附則においては、第3条中附則第1条の施行期日を改めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

日程第7、承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町税条例等の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第8、承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町都市計画税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第9、承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（玉村町国民健康保険税条例の一部改正について）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



## ○日程第10 議案第44号 財産の取得について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第10、議案第44号 財産の取得についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第44号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、学校給食センターのコンテナ洗浄機1台の更新を行うため、4月24日に指名競争入札を執行した結果、2,700万円で高崎市和田多中町13番地1号、株式会社中西製作所群馬営業所から購入するものでございます。

現在の学校給食センターのコンテナ洗浄機は、平成9年3月に購入し、約18年間使用してきましたが、近年は老朽化を原因とする故障や洗浄機から修理が困難な洗浄用の高温水蒸気の噴出が発生し、作業員の安全な作業環境が確保できないだけでなく、適正な洗浄ができないため、平成26年度に更新したシステム食器類洗浄機2台、食缶前処理装置付洗浄機1台に続き、今回更新を行うものでございます。

購入するコンテナ洗浄機の洗浄工程は、主洗浄、仕上げ洗浄、除滴の3工程から成り、洗浄工程は上部及び両サイドから高圧ジェットスプレーとコンテナとの距離を均等とする水平洗浄方式とし、除

滴工程は熱交換器で発生させた熱風を高圧の送風機でコンテナに上から下へ吹きつけ、水分を飛ばし、蒸発乾燥を促す方式でございます。

ご審議の上、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 1 1 議案第 4 5 号 損害賠償額を定めることについて

○日程第 1 2 議案第 4 6 号 平成 2 7 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第 1 1、議案第 4 5 号 損害賠償額を定めることについて及び日程第 1 2、議案第 4 6 号 平成 2 7 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）の 2 議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 5 号及び議案第 4 6 号の 2 議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第 4 5 号 損害賠償額を定めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償額を定めるものでございます。

内容につきましては、平成27年2月10日午後7時50分ごろ、玉村町大字上之手1517番地の玉村町社会体育館アリーナにおいて、町内在住の小学生が剣道の練習中に、バレーボール用の床金具のねじが緩み、少し出た状態のところ足裏が当たり、負傷したものでございます。

損害賠償額につきましては、治療費及び慰謝料等を含めた額でございます。

議案第46号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に9万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億2,009万9,000円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、議案第45号に伴う賠償金9万9,000円を追加するものでございます。以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で2議案にかかわる提案説明を終了いたします。

日程第11、議案第45号 損害賠償額を定めることについて、これより本案に対する質疑を求めます。

宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 損害賠償額を定めることについての件について、社会体育館のアリーナにおいて、剣道の練習の小学生がポールのねじが緩んでいたのを足を切ったというふうな事故の内容なのですけれども、これらの再発防止策についてはどういうふうな対応をとられているのか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 再発防止策ということでお答えいたします。

事故後にすぐに業者を呼びまして点検を実施いたしました。その後は、職員が最低でも毎週月曜日、休館日に目視による点検を行っていくということで安全対策をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第46号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第1号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○字句等整理委任について

◇議長（柳沢浩一君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



## ○閉 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議をいただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成27年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時35分閉会